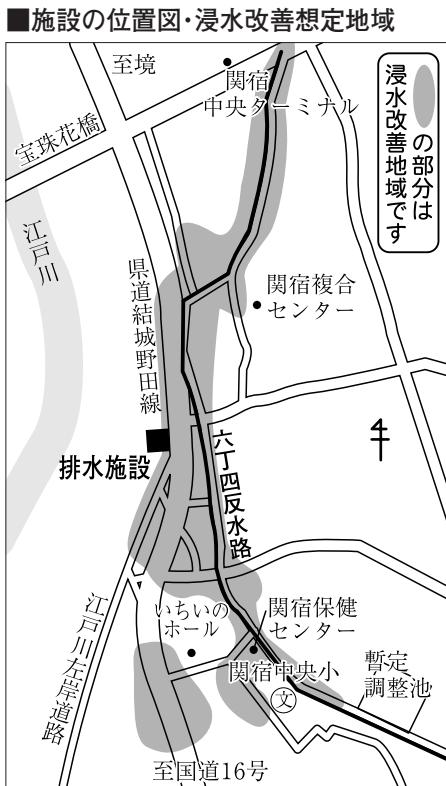


- 関宿地域の浸水被害解消へ 1面
- 4月から下水道使用料を改定 3面
- 所得税と市・県民税の申告受付 4~7面
- 15万人のひろば 8~9面
- おしらせ・2月の相談日 12~13面
- 2月の休日当番医 16面

■発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）
ホームページ＝ <http://www.city.noda.chiba.jp>

六丁四反水路に国の協力で排水施設設置

道路冠水や床上浸水など 関宿地域の浸水被害を解消へ



市では、合併に際し、六丁四反水路を改修して浸水被害を解消することを新市建設設計画の重要課題の一つと位置づけ、平成15年度から関宿地域を南北に抜け、船形地

市では、関宿地域の浸水対策の大きな課題となつていて六丁四反水路を、合併の際に新市建設設計画の重要課題の一つに位置づけ、浸水箇所の調査や解析、緊急工事などに取り組んできました。また、水路沿線の被害を大きく改善するため、国土交通省の協力を得ながら排水施設を設置しました。今後も、関宿高校前の改修工事を進め、道路の冠水や家屋の浸水被害の解消に取り組んでいきます。

市では、平成15年12月に、関宿中央小学校下流左岸の暫定調整池の流入口を改良する緊急工事を行うとともに、下流部分の土地開発に伴い、水路幅を拡張することで、道路冠水面積の減少や冠水時間の短縮をすることができました。

しかし、16年の台風22号や23号では、記録的な降雨となり、水路周辺を中心にして、次木地区や親野井地区、東宝珠花地区、木間ヶ瀬地区などの広い範囲で、車両の通行止めや宅地内への浸水が発生しました。

そこで、市では、上流部分の雨水を途中で江戸川に排水することで、水路全体の水位を下げ、浸水

[問合せ] 土木課

市では、関宿地域の浸水対策の大きな課題となつていて六丁四反水路を、合併の際に新市建設設計画の重要課題の一つに位置づけ、浸水箇所の調査や解析、緊急工事などに取り組んできました。また、水路沿線の被害を大きく改善するため、国土交通省の協力を得ながら排水施設を設置しました。今後も、関宿高校前の改修工事を進め、道路の冠水や家屋の浸水被害の解消に取り組んでいきます。

市では、平成15年12月に、関宿中央小学校下流左岸の暫定調整池の流入口を改良する緊急工事を行うとともに、下流部分の土地開発に伴い、水路幅を拡張することで、道路冠水面積の減少や冠水時間の短縮をすることができました。

しかし、16年の台風22号や23号では、記録的な降雨となり、水路周辺を中心にして、次木地区や親野井地区、東宝珠花地区、木間ヶ瀬地区などの広い範囲で、車両の通行止めや宅地内への浸水が発生しました。

そこで、市では、上流部分の雨水を途中で江戸川に排水することで、水路全体の水位を下げ、浸水

[問合せ] 土木課

なお、今年度は、下流部分で浸水被害の大きかった埠立関宿高校前でも水路改修工事を実施しますが、設置したポンプの排水状況を見ながら、今後の水路全体の整備計画を検討していきます。



施設には毎秒1トン排水可能なポンプ(写真手前)を2台設置

4月から

下水道使用料 基本料金据え置きで

従量料金体系を改定

市では、下水道普及のため、使用料を20年間変更せずに運営してきましたが、市の財政を圧迫していることや未整備地域との均衡を保つため、下水道使用料の見直しを「野田市公共下水道運営審議会」に諮問し、昨年9月、同審議会から「一般家庭の負担を軽減するため、基本料金を据え置く一方で、基本料金の単価と最高単価との料金差を広げ、段階的な改定を行う」との答申が出されました。答申を受け、市では、下水道使用料改定案を平成19年12月議会に上程し、

公共下水道の建設や維持管理に係る費用は、自然がもたらす雨水の処理は社会全体が利益を受けるので一般財源で、また、家庭や事業所から出る汚水の処理は特定の使用者が利益を受けるので、下水道使用者が下水道使用料で負担するものが原則です。

■ 2か月あたりの新旧料金体系

| | | 従量料金（1m ³ につき） | | | | | | |
|-----------|------------------------------------|---------------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|--|
| | 基本料金 | 21～40m ³ | 41～60m ³ | 61～100m ³ | 101～200m ³ | 201～1,000m ³ | 1,001m ³ ～ | |
| 汚水 排除量 | 0～20m ³ | 21～40m ³ | 41～60m ³ | 61～100m ³ | 101～200m ³ | 201～1,000m ³ | 1,001m ³ ～ | |
| 現 行 | 1,800円 (1m ³ あたり90円) | 95円 | 105円 | 120円 | 140円 | 160円 | 180円 | |
| 20年度 | 1,800円 (1m ³ あたり90円) | 107円 | 120円 | 139円 | 171円 | 205円 | 242円 | |
| 21年度 | | 113円 | 128円 | 149円 | 187円 | 228円 | 274円 | |
| 22年度 | | 120円 | 135円 | 158円 | 203円 | 252円 | 307円 | |

下水道使用料=基本料金 + 従量料金 + 消費税

※使用料は隔月の検針日ごとに2か月分を請求します。
※4月使用分から新料金となりますので、5月検針分(3、4月分)は日割り計算し、使用料を算出します。

■主な水量における2か月あたりの支払い金額の比較 (消費税込み)

| 汚水排除量 | 使用料(円) | |
|--------------------|--------|--------------|
| | 現行 | 20年度(現行との差額) |
| 0～20m ³ | 1,890円 | 1,890円(0円) |
| 30m ³ | 2,887円 | 3,013円(126円) |
| 40m ³ | 3,885円 | 4,137円(252円) |
| 50m ³ | 4,987円 | 5,397円(410円) |
| 60m ³ | 6,090円 | 6,657円(567円) |

いてきたことから、近年では、資本費算入率（使用料が維持管理費を100パーセントまかない、さらに資本費に充てられる割合）が、9パーセント程度に留まっている状況です。

汚水処理に係る費用には、維持管理費」と下水道建設のために借り入れた市債の元利償還金である「資本費」があり、本来は使用料収入から負担すべきものです。

◆資本費算入率が低下

そこで、市では、下水道事業特別会計の健全化と不公平性の是正を図るため、4月から下水道使用料

ため、下水道が整備されていない地域の市民との不公平さを拡大するとともに、市の財政を圧迫している状況となっています。

しかし、昭和62年に設定した下水道使用料を、普及率向上のため20年間変更せず、下水道使用者が負担すべき汚水の処理費用に、一

メートルあたりに支払った使用料単価は117・73円となつており、不足分を一般会計から繰り入れています。

そこで、一般会計からの繰り入れを縮減し、下水道事業特別会計の健全化と不公平性の是正を図るため、下水道使用料の見直しをすることとしました。

さらに、激変緩和措置を採用し、
20年度から22年度にかけ段階的な
改定を行うことで、急激な負担の
増加を抑えた料金体系とした答申
をいただいたものです。

では、野田市公共下水道運営審議会において審議を進めました。審議会では、①現行使用料設定時には資本費算入率を約25パーセントとし、順次引き上げていくよな意見が当時の答申に付されていたものの、近年は9パーセント

◆使用者にはお知らせ票を配布
新料金での使用料の請求は、本
年4月使用分からとなります。

程度になっていること、(2)使用料単価が117円台に留まり、近隣市と比較しても低く大きな差が生じていること、(3)国が、使用料単価が150円に満たない市町村は、引き上

なお、使用者の皆さんには、2月と3月の水道メーター検針時に、
使用料改定の内容や使用料計算方法、使用料早見表などを記載した
お知らせ票をお配りします。

げが望ましいとの考えを示していくことなどを踏まえ、近隣市の状

◆事業運営の効率化に努力

況も考慮し、資本費算入率を30パーセントとすることにしました。

次に、料金体系の検討にあたっては、下水道使用者の大部分を占める一般家庭（ただし、自営業なども含む）に配慮し、基本料金は据え置くこととしました。

では、さらに効率的な事業運営により建設経費の抑制や維持管理費の節減に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、従量料金は、一般家庭の料

〔問合せ〕下水道課

〔問合せ〕下水道課

所得税は柏税務署で

市・県民税は公民館などで申告を受付

税理士会や柏税務署の相談会は2月18日まで



医療費控除の明細は事前に記入を

確定申告は、昨年1年間に得た所得をもとに申告書を作成するも

税は、道路や教育、福祉、公共施設の整備などに必要な大切な財源です。

ので、確定申告の対象になる方は、必ず申告してください。

確定申告書作成の相談会

了する場合があります。

◆柏税務署の相談会

【日程と会場】2月1日(金)9時30分～正午と13時～15時30分・北コ

ミニティ会館で

【対象者】給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告をされる方、年金受給者給与所得者で年末調整の済んでいない方

◆税理士会の相談会

【日程と会場】2月6日(木)～2月

18日(月)(祝は除く)9時30分～正午と13時～15時30分・中央

公民館で

【対象者】小規模納税者で所得税・消費税の申告をされる方、年金受給者・給与所得者で所得税の申告が必要な方

柏税務署と税理士会では、混緩和のため、出張確定申告書作成相談会(無料)を開催しています。市内では、次の日程で開催されますのでご利用ください。

なお、事前予約は不要ですが、混雑状況により、早めに受付を終ります。

所得税の確定申告は柏税務署へ

所得税の確定申告書の提出と納

付は、2月18日(月)から3月17日(月)

(祝・回・祝は除く)までです。

なお、確定申告期間終了間際には、税務署が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

【対象者】次のいずれかに該当する方

◎事業所得や農業所得、不動産所得などのある方

◎土地、建物、株式などの譲渡のあった方

◎給与所得があり、次のいずれかに該当する方：①給与収入額(年収)が2千万を超える方、②給与を1か所から受けていて給与所得以外の所得が20万円を超える方、③給与を2か所以上から受けていて、主でない給与の収入額と給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方、④住宅借入金等特別控除・雑損控除・医療費控除などの控除を受けようとする方、⑤パート・アルバイトや中途退職などで勤務先で年末調整をしていない方

◎給与所得者以外で、所得税を納めていて、還付を受けようとする方など

※譲渡所得のある方や贈与、相続税に該当する方、申告内容が複雑な方は、確定申告書作成相談会では相談できませんので、柏税務署で相談してください。

※確定申告書作成相談会では、市

・県民税の申告相談は行いませんので、ご注意ください。

◆インターネットで申告

<http://www.nta.go.jp>

公的個人認証サービスの電子証

明書(住民基本台帳カード)をお

持ちの方は、自宅や事務所からイ

ンターネットを通じて確定申告が

できるe-Tax(イータックス)

II国税電子申告・納税システム

をご利用いただけます。

◆ホームページでの申告書作成

国税庁のホームページを利用し

て確定申告書を作成することもで

きます。詳しくは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

※当日は混雑が予想されるため、お早めにお越しください。

得税・贈与税・消費税(個人)申告書の、①用紙配布、②作成相談、

③受付を行います。

は業務を行っておりませんが、2月24日(火)、3月2日(日)に限り、所

得税・贈与税・消費税(個人)申告書の、①用紙配布、②作成相談、

③受付を行います。

※e-Taxを利用して確定申告を行いう場合、平成19年分か20年分

【2月24日と3月2日の日は開設】

柏税務署では土・日曜日、祝日

は業務を行っておりませんが、2月24日(火)、3月2日(日)に限り、所

得税・贈与税・消費税(個人)申告書の、①用紙配布、②作成相談、

③受付を行います。

※e-Taxを利用して確定申告を行

う場合、平成19年分か20年分

のいずれか1回に限り、所得税から5千円（その年分の所得税額が上限）の税額控除を受けることができます。

市・県民税の申告は
市主催の申告会場へ

www.e-tax.nta.go.jp

[e - T a x R ã õ õ] <http://>

談会を行いますが、当日は電話によるお問い合わせは、受け付けていませんのでご注意ください。

次のいずれかに該当する方は、市
県民税の申告が必要です

※期限内に申告がなかった場合には、所得証明書などが必要な時に受領できます。ご了承ください。

で、申告書を作成できる方はご自身で作成のうえ、添付資料と一緒に市役所課税課へ郵送か申告会場に提出してください。

■市と税務署・税理士会の申告書作成相談会日程

| 日 程 | 会 場 | |
|-------|-------------------|---------------------------|
| | 野田市主催 | 税務署・税理士会主催 |
| 1日 金 | | 北コミュニティ会館(税務署) |
| 4日 月 | 南コミュニティ会館 | |
| 5日 火 | 東部公民館 | |
| 6日 水 | 福田公民館 | |
| 7日 木 | 中央コミュニティ会館(櫻のホール) | |
| 8日 金 | 南部梅郷公民館 | |
| 12日 火 | | 中央公民館(税理士会) |
| 13日 水 | 川間公民館 | |
| 14日 木 | 北部公民館 | |
| 15日 金 | | |
| 18日 月 | | |
| 19日 火 | | 中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール) |
| 20日 水 | | |
| 21日 木 | | |
| 22日 金 | | |
| 24日 日 | 中央公民館 | |
| 25日 月 | | |
| 26日 火 | | 中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール) |
| 27日 水 | | |
| 28日 木 | | |
| 29日 金 | | |
| 2日 日 | 中央公民館 | |
| 3日 月 | | |
| 4日 火 | | |
| 5日 水 | | |
| 6日 木 | | |
| 7日 金 | | 中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール) |
| 10日 月 | | |
| 11日 火 | | |
| 12日 水 | | |
| 13日 木 | | |
| 14日 金 | | |
| 17日 月 | | |

【日程と会場】 表のとおり
※ 2月24日と3月2日に限り、日曜日に中央公民館で申告書作成相談会場に提出してください。

※事前予約は不要ですが、混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

ください。なお、駐車場の混雑が予想されますので、なるべくまめにバスなどの公共交通機関のご利用をお願いします。

が提出されない方

※期限内に申告がなかった場合には、所得証明書などが必要な時に受領できます。ご了承ください。

で、申告書を作成できる方はご自身で作成のうえ、添付資料と一緒に市役所課税課へ郵送か申告会場に提出してください。

※ 国民健康保険税・介護保険料の控除額が領収書の紛失などで不明の場合、国民健康保険税は国保年金課、介護保険料は高齢者福祉課（関宿支所・各出張所でも可）へ、国民年金保険料の控除証明書を紛失した場合は、社会保険庁が3月14日金まで設置する専用電話 **0570-009911**へ問い合わせください。

【郵送などによる提出】申告会場での相談は例年大変混雑しますので

【必要書類】 紿与所得や公的年金の源泉徴収票の原本、報酬等の支払調書の原本、生命保険料・地震保険料の控除証明書の原本、国民年金保険料の控除証明書か領収証書の原本（添付が必要）、国民健康保険・介護保険などの社会保険料の支払い領収書（平成19年中に納付した分）、そのほか収入金額や必要経費の分かる書類、印鑑、里のボールペン、電卓など

【申告の必要ない方】 税務署に訴えます。

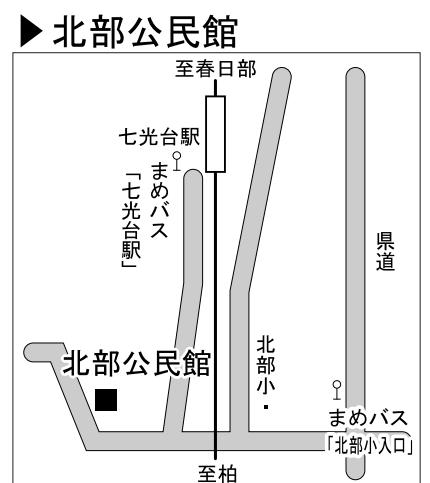
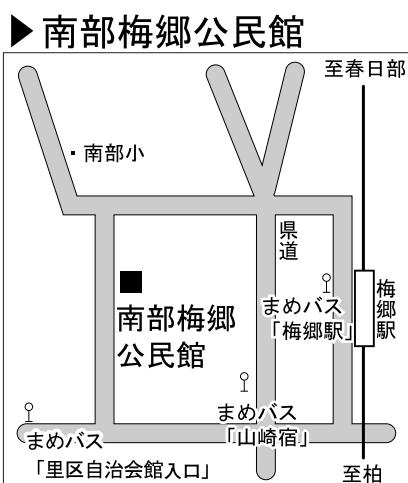
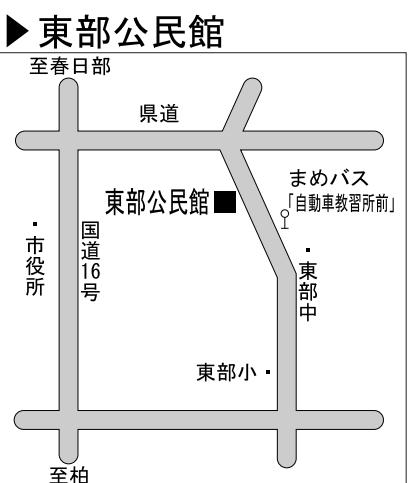
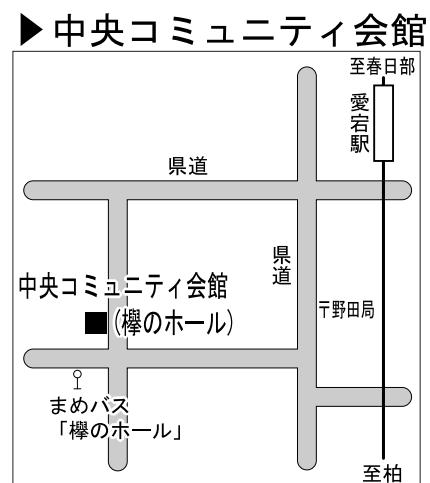
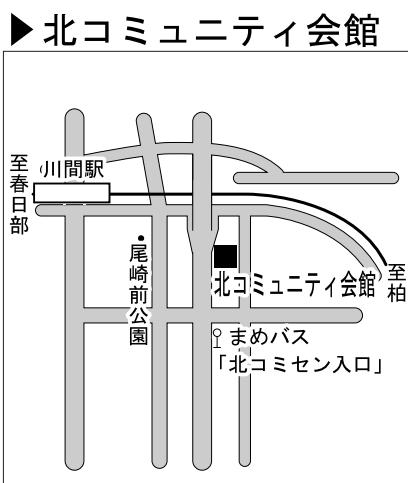
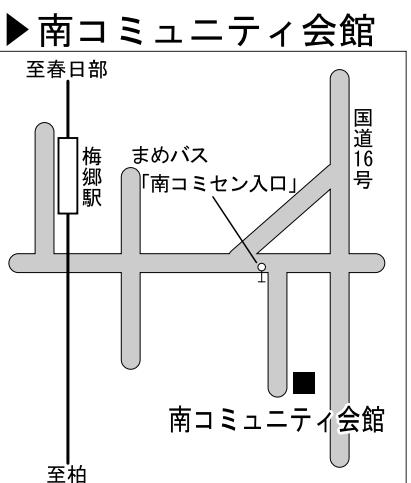
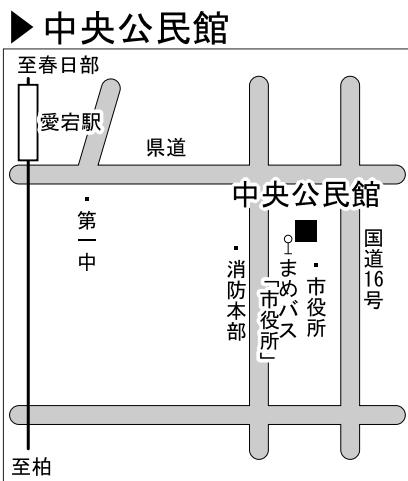
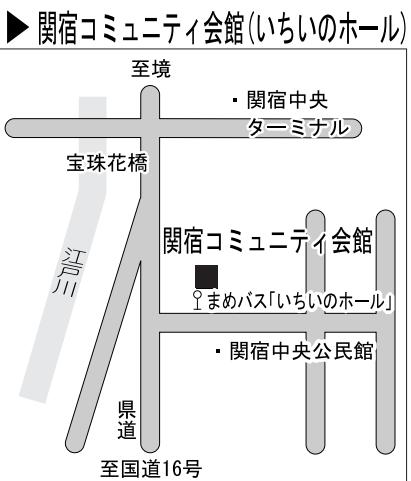
※期限内に申告がなかった場合には、所得証明書などが必要な時に受領できます。ご了承ください。

に申告してください。
なお、所得税の確定申告書は、すべて記載の終わつたものに限り2月1日金から課税課窓口や市・県民税申告会場でお預かりしますが、内容の確認は行いませんので記入漏れや添付資料漏れなどに十分ご注意ください。

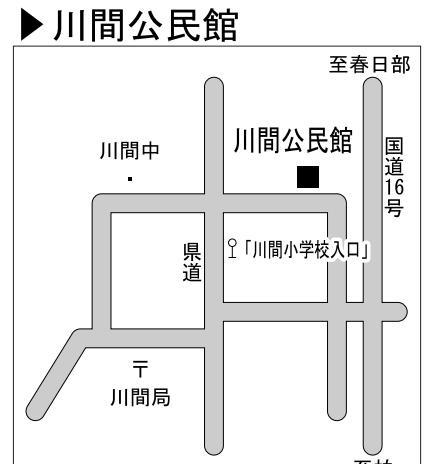
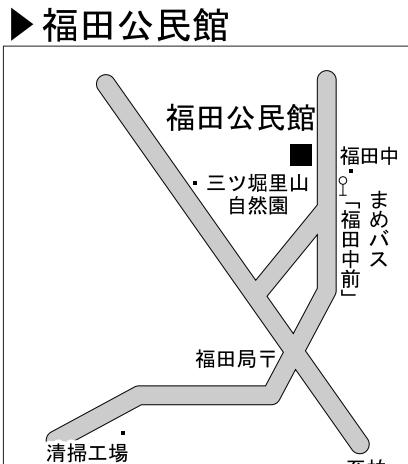
されていない方や年金収入のみの方、医療費控除を受ける方の所得控除の確定申告は、市主催の申告会で作成相談会でも相談を受けます。ただし、事業所得・農業所得、不動産所得のある場合で、収支内訳書・決算書などが完成していない方や住宅借入金等特別控除（ローン控除）の適用を受ける方、譲渡所得や損失のある方は、受け付けできませんので、直接柏税務署に申告してください。

で、申告書を作成できる方はご自身で作成のうえ、添付資料と一緒に市役所課税課へ郵送か申告会場に提出してください。

■各地区の申告会場・作成相談会の会場案内図



◎日程と受付時間は、5面の表をご覧ください。
※混雑状況により、予定より早く受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



住宅ローン控除の申請で 市・県民税の減額も

平成20年度課税(今回の申告)より、市・県民税の制度が改正され、税額控除申告書の提出で市・県民税が減額となるものや、控除内容が変更となるものもありますので、ご注意ください。

◆住宅ローン控除の申告は期限内に

得税が減り、住宅ローン控除が控税源移譲により19年分以降の所

17年

紙上公共施設見学会「七光台子ども館」

館内は、図書室と工作室、体育室があり、また屋外には鉄棒や動物の形をした遊具なども備え、天気の良い日には元気に遊ぶ子どもたちの声が響きます。

七光台子ども館は、昭和61（1986）年に市内で5番目の児童館として開館しました。

赤い三角屋根がシンボルの建物は、七光台学童保育所も併設していることから、毎日午後になると多くの子どもたちでとても賑やかになります。

心のバリアのない 社会をめざして



「知的障がいのある子どもたちが、地域で安心して生活ができる、心のバリアのない社会を目指して活動しています」と話すのは、昨年12月に設立50周年を迎えた「野田市手をつなぐ親の会」の松田正巳会長。

親の会は、障がいのある子の親が手をとりあい、働く場としての「ふれあい喫茶つくしんぼ」の運営や、バザー「ぼくたち作れたよ」の開催をはじめ、昨年には「キャラバン隊まめつ娘」を結成し、知的障がいへの理解を深めていた。だこうと、劇や体験談の公演も始めました。

「親の会は、母親と地域のボランティアを中心に活動していますが、50周年を機に、普段仕事で参加できれない父親の活動の場も作れれば、と今後の意気込みを語ります。※「手をつなぐ親の会」では、「障害」を「障がい」と表現しています。

平成16年1月に、「親」きあとこ
安心して託すことができる福祉の
拠点づくりの活動をスタートさせ、
18年には行政の協力もいただき、通
所更生施設「ひばり」を開所し、第一
歩を踏み出すことができました。



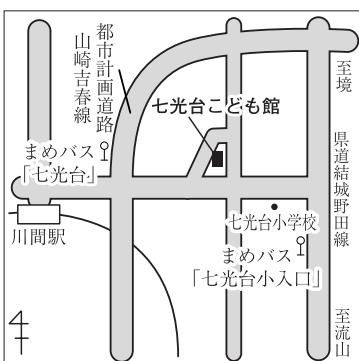
約350人が参加した「わくわくまつり」

午前中は、同じ年代の親子が集まつたサークルの活動が中心で、工作をしたり、豆まきや七夕など

二作をしました。豆二三昧や十夕など
の季節の行事で、楽しいひと時を
過ごしています。

また、同館では、毎月1回、こまや人形などを「サタデー工作」や

遊ぶ「わくわくたいむ」のほか、毎年
10月には、学童保育所と合同で「わ



トピックス

出初式で新たな誓いを
今年から女性消防団員も

毎年恒例の消防出初式が、1月6日に文化センターで行われ、今年から初参加の女性消防団員13人を含む789人の団員が参加した。



「しご乗り」や消防団の
一斉放水なども披露。
女性消防団員は、今
後講習や訓練を受け、
応急手当の指導や高齢
者への防火指導などの
任務にあたる。



富士のふもとの小学生と

みづき小で交流

富士山が小学校から美しく見えることが縁で、
「みずき小学校」と富士河口湖町の「大石小学校」
はこれまで、絵画交換やメールのやりとり、野田か

A group of students are gathered around a computer monitor, looking at a presentation slide. The slide features a black and white photograph of a landscape with a large building, identified as the 'Fujiyama' exhibition. The text on the slide includes '交流会ではゲームや絵などを披露しあつた。' (At the exchange meeting, they showed off games and drawings), 'また、同校の「富士山479景展」を見た大石小児童は「野田からの富士もきれい」と話していた。' (Also, a first-grade student named Oishi, who saw the '479 Landscapes of Fuji' exhibition at the same school, said 'The Fuji from Noda is also beautiful.'), and the date '2010年1月' (January 2010).

芋ようかん



西城恵子さん(柏寺)

①サツマイモの皮をむいて、小さく切り、鍋で茹でる
②茹であがったら、お湯を切り、サツマイモが熱いうちにヘラでつぶして、砂糖、バター、塩を入れた後、生クリームを加えてよくかき混ぜる③②を容器に移し、冷蔵庫で30分程度冷まして出来上がり。

※もともと芋ようかんが好きで、よくスーパーで買っていましたが、簡単に出来ることを知って、自分でつくるようになりました。サツマイモは繊維がたくさん含まれているので、美容や健康によいと聞いています。ぜひ、皆さんもチャレンジしてみてください。

《材料》5人分: サツマイモ 1kg、砂糖おおさじ2、バター 25g、塩少々、生クリーム 50cc



写真提供=飯塚孝典氏(船形)

かごを作業台にした
雨あがりの稲刈り

写真は、昭和31(1956)年10月6日の船形地区での稲刈りの様子です、

水田の後ろに見えるのは、利根川の堤防です。

水はけの悪い水田での稲刈りは、雨上がりには、ひっくり返した竹製のしょいかごの上で稲を束ね、さらに、水が多いときには、「舟舟」と呼ばれた小さな木製の舟を利用した

しかし、同57(1982)年に水田や水路が整

備されると、雨だまりは姿を消しました。現在、同地区的稲刈りは、ほとんどが9月までに機械を使い短期間で行われていますが、当時は手作業で行われていましたので、作付け面積によっては毎日かかる作業でした。

さらに、終戦後は兼業農家が増え、平日は人手が減り、稲刈りが10月に行われることも珍しくなかつたそうです。

15万



学校訪問(15) 岩木小学校



して、校舎内にデイサービスセンターを併設したり、学校独自の図書室を設けています。

中には、毎日昼休みになるとセンターに遊びに行き、お手玉やゲームを楽しむ児童もいて、自然と高齢者を敬う心が育まれているのが岩木小の大きな特徴です。

また、地域のボランティアが運営する、学校独自の図書室「本のはらっぱ」では、じゅうたんが敷かれ、音楽活動も盛んで、毎年2月の第1土曜日には、学校と地域を結ぶ音楽会「アクロスコンサート」を文化会館で開催しています。学校の音楽部をはじめ、地域の中学校、高校、一般の吹奏楽部や合唱団など、総勢200人で行う音楽会には、毎年千人近くの「ファン」が訪れてています。



2月2日の音楽会は一般の鑑賞もできます

学校で高齢者と交流

岩木小学校は、昭和55(1980)年4月に、北部小学校と川間小学校の学区の一部を分離して誕生しました。

現在の児童数は65人、市内で一番目に大きい小学校です。余裕教室を利用した取り組みと

市内の小学校で唯一併設しているデイサービスセンターの利用者と児童の交流は盛んで、七夕まつりや運動会など、センター主催の行事に参加したり、一緒に昼食をとるなど、親睦を深めています。

中には、毎日昼休みになるとセンターに遊びに行き、お手玉やゲームを楽しむ児童もいて、自然と高齢者を敬う心が育まれているのが岩木小の大きな特徴です。

家にいるよ
うな感覚で、
寝転んだり、
座ったりし
ながら思い
思いに読書
を楽しんで
います。

ダンスの後には
関宿総合公園体育館では、外国人講師を招き、ダンスとともに英語にも親しんでもらおうと、「キッズダンス 英会話教室」を1月11日から開催している。初日は、5歳から12歳までの子どもたち12人が、音楽に合わせてダンスを満喫した後、会議室で英会話にも挑戦。初めては、講師の発音に戸惑いながらも次第に慣れ、にこやかにあいさつを交わしたり、



カードで簡単な自己紹介などを答えます。子どもたち12人が、音楽に合わせてダンスを満喫した後、会議室で英会話にも挑戦。初めては、講師の発音に戸惑いながらも次第に慣れ、にこやかにあいさつを交わしたり、

ダンスの後には
楽しみながら英会話も

保育所・学童保育所で

今春の入所児募集



4月から保育所と学童保育所に入所を希望する、乳幼児と児童の一次募集の受付を開始しています。

締切日以降は、随時受付を行います。

なお、いずれも選考により、入所保留となる場合があります。

○保育所＝乳幼児の保護者、同居の親族などが、次のいずれかの理由により保育することができない場合：①常に家事以外の仕事をしている方／②妊娠中か出産後間がない方／③疾病や負傷、精神、身体に障害のある方／④同居している親族を常に介護している方／⑤その他、①から④に類する状態にある方

【申込方法】2月8日金までの8時30分～17時15分（土・日を除く）

児童手当の申請を忘れずに

児童手当は、国の児童手当法に基づき、小学校修了前までの児童を養育する方に支給しています。

若い子育て世帯の経済的負担を軽減するため、平成19年4月に児童手当制度が拡充され、3歳未満の児童を養育する方への支給額を第1子・第2子の出生順位によらず一律月1万円としました。

※申込用紙は、児童家庭課、関宿支所、各出張所、市内認可保育所で配布しています。

●申請はお早めに

所得制限で受給できない場合がありますが、対象児童を養育していながら、いまだ児童手当の申請

保育所を含む）。ただし、あたご・尾崎・古布内保育所は20時、南部保育所は22時、聖華保育園は21時

時30分～17時15分（土・日を除く）に児童家庭課、関宿支所、出張所へ申込用紙は、児童家庭課、関宿支所、出張所、市内学童保育所、市内認可保育所で配布しています。

【開所時間】 小学校下校時刻から（土は18時）、コビープリスクールのだ保育園は20時（土は18時）まで保育時間を延長

○学童保育所＝保護者が就労や家庭の事情で、家庭保育が困難な場合で、市内の小学校に就学中の1～4年生の児童が対象

【申込方法】 2月8日金までの8時30分まで。土曜日や小学校の夏休みなどの期間は8時～18時30分。ただし、北部・みずき・三ヶ尾・関宿・南部・南部第二学童保育所は、19時まで保育時間を延長

【問合せ】 児童家庭課（保育所のことは各保育所でも可）

時30分～17時15分（土・日を除く）

※申込用紙は、児童家庭課、関宿支所、出張所、市内学童保育所、市内認可保育所で配布しています。

ひとり親家庭の母や父、今後避けがたい離婚を控えた方にとって、「養育費」は重要な問題です。

市では、2月24日に「養育費問題セミナー」を総合福祉会館で開催し、講演会と弁護士による個別無料相談を行います。

【日時】 2月24日日13時～17時（講演会は13時15分、相談は15時から）

【講演会】 須賀昭徳氏（山梨学院セミナー）

【申込方法】 事前に電話で児童家庭課に申込む

【問合せ】 児童家庭課

養育費を考えるセミナー

大学教授による「野田市の養育費相談の現状と傾向」、清田乃り子氏

（弁護士）による「養育費の取り決め等にあたっての法的助言」と題

した講演

【個別無料相談】 定員6人（抽選）

※裁判で訴訟、調停中の方は不可。

【申込方法】 事前に電話で児童家庭課に申込む

【問合せ】 児童家庭課

講演会で子育てのヒントを

市では、子育てに対する不安と精神的負担を軽減していただき

と、2月3日日10時から、市役所8階大会議室で「心のケア講演会」を入場無料で開催します。

【講師・演題】 濱宮郷詞氏（コラムニスト・作家）による「『家族愛』

【問合せ】 児童家庭課

家庭介護の講義と実習

市では、高齢者を介護している方や、介護に関心のある方を対象に、「高齢者家庭介護教室」を今年も開催します。

当日は、日本赤十字社から講師

を迎える、着せ替えやシーツ替え、車いすへの移動など、介護者に負担の少ない方法を、講義と実習を交えながら学習しますので、動きやすい服装で参加してください。



【定員】 各回先着30人

【申込み・問合せ】 事前に電話で

高齢者福祉課高齢者福祉係へ

【日程・会場】 2月29日金9時30

初めての方にも農家がサボート

市では、農家の扱い手不足から

耕作が行われない農地を有効活用していただき、市民農園制度を進めています。

農家の指導で、野菜や草花の栽培



の方でも安心して農作物の栽培に取り組めます。

■募集する市民農園

| 名称・所在地 | 区画数 | 規格(年間利用料金) | 申込先 |
|--------------------|-----|------------|---|
| 又兵衛農園 新谷津254 | 32 | 5千円 | 〒278-100-46谷津255-12 横川みづ子(問合せは農政課まで) |
| 高林農園 関宿台町2055 | | 4千円 | 〒270-10202関宿台町361-13 高林幸雄 7196-14409 |
| 鈴木農園 関宿台町6327 | | 4千円 | 〒270-10202関宿台町297 鈴木文弥 7196-14409 |
| 杉の子農園 岩名1001-1 | | 5千円 | 〒278-10055岩名1004 須田政治 7122-1696 |
| 近藤市民農園 目吹301 | | 5千円 | 〒278-10001目吹344 近藤理 7124-13689 |
| 大塚農園 山崎816 | | 5千円 | 〒278-10022山崎817 大塚倉造 7122-16676 |
| 渡野辺市民農園 鶴奉301-1 | | 5千円 | 〒278-10003鶴奉307 渡野辺信広 7122-17189 |

※空き区画がありますので、直接各農園にお問合せください。

今回申し込みと、3月中旬から利用できますので、順調に生育すると5、6月に収穫が楽しめます。

今回、新たに1か所が開設し、開設済みの6か所とともに利用者を募集しています。

いずれも、市内在住の方を対象に、1世帯2区画まで(1区画は30平方メートル)の利用ができます。

【申込方法】 2月29日(金)必着で往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望区画数(1世帯2区画まで)を明記し、返信用表面に郵便番号、住所、氏名を記入して直接農園へ申し込む

※1世帯1通の申し込みに限ります(多數の場合には抽選)

◎市民農園を開設したい方も募集

農地などの所有者で、新たに市民農園の開園を希望する方は、農政課までご連絡ください。

【問合せ】 農政課

監査結果

財政部、議会事務局

◆監査対象

(1) 平成19年度野田市自治会議に支出された公金は違法・不当か／(2) 平成19年度野田市自治会連合会に支出した補助金は違法・不当か

【対象部局】企画財政部
【監査対象】市長交際費の支出308件は不当な公金の支出に当たるか

◆住民監査請求

【対象部局】民生経済部、企画

◆監査の結果…いずれも請求人

【問合せ】監査委員事務局

公民館で「子ども美術展」

市教育委員会では、「平成19年度

こども県展」で準特選以上に入選し、市内小中学校の児童生徒の優秀な作品62点を、市民の皆さんに

鑑賞してもらおうと「子ども美術展」を開催します。

【問合せ】野田公民館 7123-17818

オーパンサタデークラブの展示・発表会

オーパンサタデークラブの活動の成果を展示・発表する「クラブ

【日程・内容】

展示の部＝2月22日(金)～24日(日)の9時～17時(初日は10時から、最終日は16時まで)。図工や絵画、工作、作法、書道、編み物、生け花など／発表の部＝2月23日(土)14時から筝、24日(日)10時30分からお囃子(はやし)、14時30分から和太鼓



芸能や作品を披露(昨年撮影)

バスで行く公共施設見学会

市の仕事や施設を知つていただこうと、バスで行く「公共施設見学会」を開催します。

【日時】3月21日(金)8時45分～17時(予定)
【集合場所・時間】市役所・8時

45分／いちいのホール9時15分い

ずれも行政資料コーナー

【コース(予定)】県立関宿城博物館→鈴木貫太郎記念館→いちいの

ホール(昼食・自由)→市民会館

【問合せ】秘書庁報課広報広聴係

【日時】2月9日(土)～2月18日(月)

は野田公民館ギャラリー、2月20日(火)～2月26日(火)は中央公民館口

ビー。いずれも9時～21時

【問合せ】野田公民館 7123-17818

【問合せ】郷土博物館・清掃工場

【定員】30人(多数の場合は抽選)

【持ち物】スリッパ・筆記用具
【費用】入館料200円(高校・大学生100円、65歳以上・中学生以下無料)

【申込み】3月6日(金)～27日(金)までに往復はがきに住所、氏名、年齢、集合場所「市報に関する意見」を明記し、秘書庁報課「公共施設見学会」係へ

【問合せ】秘書庁報課広報広聴係

わんぱく登場

ゆうた
優太くん
(1936生)

[船橋孝治・路子さん(長男)・尾崎台]



かなめ ななみ
叶愛ちゃん・七碧くん
(16.10.30生) (18.8.31生)
[柴崎武彦・朝美さん(長女・長男)・東宝珠花]

[柴崎武彦・朝美さん(長女・長男)・東宝珠花]

わんぱく登場

◆県立特別支援学校流山高等学校の販売会 2月14日(木)、15日(金)11時～15時柏駅東口スクエアプラザ2階入口で。生徒が作った縫製品や

2月13日 水14時～16時総合福祉社会館で。壁やドアなどに掛ける花の寄せ植えの作成。先着20人。材料費2千円程度。はさみやビニールシートなどを持参。2月6日水までに電話で園芸福祉事務局☎77168-18600へ

◆大隈 7129-4609
◆北部将棋同好会将棋大会 2月
10日回9時～16時北部公民館で。
先着50人。昼食代や賞品代など千円。
2月6日㈭までに電話で白井
7123-3008へ

◆北部将棋同好会将棋大会
問 大隈 7129-14609

花など
問 同学園 7148-10

上10人以下。参加費1チーム3千円。2月16日㈯までに参加費持参

その他

◆野田市民テニス大会団体戦 3
月2日、9日、16日の総合公園
庭球場で。参加資格は野田市テニ
ス協会加盟団体。1チーム6人以
上は13時から、最終日は16時まで。
市役所1階ふれあいギャラリーで。
全紙4点、半切35点。問照内公7

◆タイ王国の紹介と軽食サロン
3月8日㈯14時～16時総合福祉社会館で。タイの舞踊や菓子などを楽しむ。先着20人。参加費300円。2月15日㈮必着で往復はがき(住所・氏名・□を明記)で〒278-18550野田市役所企画調整課へ。問野田市国際交流協会・森本□7121部・岩井□7152-14731

ば司法書士総合相談センター 043

◆ノロウイルスによる胃腸炎に注意 冬季はノロウイルスによる感染性胃腸炎や、食中毒が発生しやすいため、次の4つのポイントを守り、予防の心がけを。(①調理や食事の前には十分手洗いをする、②しつかりと熱処理されたものを

◆「BSななみDEEどーも!」の放

田嶺康裕
セイニイタケル
1971年
4月

食べる、③感染者の便やおう吐物の処理するときは、必ずゴム手袋やマスクを着用する、④感染者の衣類や触れた場所などは、塩素系消毒剤を使用して消毒する。問野

宮本が歩いた

50年前の川間(一)



報告書の22ページを宮本が執筆／野田市郷土博物館所蔵

昭和32(1957)年6月に全国森林組合連合会と林業金融調査会がまとめた「林業金融基礎調査報告(30)」樹苗篇第6号—(千葉県東葛飾郡川間村)は、本文210ページから成るガリ版刷りの報告書です。

全体で8つの章から成り立つ、宮本常一のほか、河岡武春(のちの日本農民文化研究所所長)、高松圭吉(のちの相模女子大学教授)、松田藤四郎(のちの東京情報大学長)、外木典夫(のちの早稲田大学教授)、川村久二雄が調査・執筆を担当し、調査には、高松が当時助教授として所属していた東京農

業大学農業経済学教室の学生の参加もありました。川間村を調査対象とした理由として、宮本は「はしがき」で『今日は、東京より近距離で、各自が週末を利用して調査を行うことができ、しかも報告書を出したのちにおいても、その後の村の変化を観察するに適当な個所として、上記の川間村を選んだ』と、地理的な要因を挙げています。

また、宮本自身が執筆した「第一章川間村調査の問題点」の中で、「川間村を調査対象としてえらんだのは、その初に予備調査を行つた際、この地の養苗が江戸時代から行なわれていたとの事で、或は武藏安行のような歴史をその過去に持つてゐるのではないか」と書いています。

Y家とは、中里の柳常八家のことです。

昭和32(1957)年6月に全国森林組合連合会と林業金融調査会がまとめた「林業金融基礎調査報告(30)」樹苗篇第6号—(千葉県東葛飾郡川間村)は、本文210ページから成るガリ版刷りの報告書です。

全体で8つの章から成り立つ、宮本常一のほか、河岡武春(のちの日本農民文化研究所所長)、高松圭吉(のちの相模女子大学教授)、松田藤四郎(のちの東京情報大学長)、外木典夫(のちの早稲田大学教授)、川村久二雄が調査・執筆を担当し、調査には、高松が当時助教授として所属していた東京農

業大学農業経済学教室の学生の参加もありました。川間村を調査対象とした理由として、宮本は「はしがき」で『今日は、東京より近距離で、各自が週末を利用して調査を行うことができ、しかも報告書を出したのちにおいても、その後の村の変化を観察するに適当な個所として、上記の川間村を選んだ』と、地理的な要因を挙げています。

また、宮本自身が執筆した「第一章川間村調査の問題点」の中で、「川間村を調査対象としてえらんだのは、その初に予備調査を行つた際、この地の養苗が江戸時代から行なわれていたとの事で、或は武藏安行のような歴史をその過去に持つてゐるのではないか」と書いています。

Y家とは、中里の柳常八家のことです。

※文中敬称略・次号へつづく
【参考資料】「旅する巨人」佐野真一(文藝春秋)／(財)川口学の旅(講談社)／(財)川口緑化センターホームページ

と思い、江戸時代の養苗地帯がその経営方式と得意先をどのように現在まで維持し、現代化して来たかを、新興の養苗地と対比して見る必要があると思つたからである」と、調査の目的を述べています。

武藏安行は、現在の埼玉県川口市安行で、江戸時代初期から植木の栽培が始まったといわれています。

さらに報告書では、川間村での林業(苗木業)の始まりを、「本村の苗木生産は一応江戸時代に始ると云うが、それは語り伝えられているに過ぎなく、それを裏付ける資料は全くない。しかし種々話を総合すると、現在も行つているY家が明治25年に始まる以前は、元郵便局長であつた横張氏の先祖がやつていたようである」と、Y家が苗木の販路を拡大していく背景には、林学者・本多静六の尽力があつたと書いています。

Y家とは、中里の柳常八家のことです。

※文中敬称略・次号へつづく
【参考資料】「旅する巨人」佐野真一(文藝春秋)／(財)川口学の旅(講談社)／(財)川口緑化センターホームページ

2月の休日当番医

休日当番医での診療時間
外科・産婦人科 = 9時~22時(ただし16時~19時は除く)
内科 = 9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

| 日(曜日) | 外 科 | 内 科 | 産婦人科 |
|--------|-------------------------|---------------------------|------------------------|
| 3日(日) | 須藤整形外科(☎7122-1221) | 梅郷痛みと内科のクリニック(☎7126-1900) | 遠藤産婦人科医院(☎7124-7860) |
| 10日(日) | キッコーマン総合病院(☎7123-5911) | 岡医院(☎7124-1218) | 杉崎クリニック(☎7125-1070) |
| 11日(月) | 梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011) | 山縣医院(☎7125-3741) | 川間太田産婦人科医院(☎7127-1135) |
| 17日(日) | 門倉病院(☎7124-5311) | 岡田小児科医院(☎7122-2519) | キッコーマン総合病院(☎7123-5911) |
| 24日(日) | 山崎外科内科(☎7122-2359) | 東葛飾病院(☎7196-1166) | 小張総合病院(☎7124-6666) |

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科)=19時~22時(毎日)
▼歯科診療=9時~正午(休日)

の発生など計り知れない被害が発生すると言われています▼市では2面でお知らせしたとおり、10年前から地球温暖化防止のための二酸化炭素排出削減に取り組み、成果をあげてきました▼私も明日から少し早起きして車をやめて自転車で通勤しようと思います

▼暖かい春が待ち遠しい季節ですが、先日、気象庁が発表した昨年の平均気温の速報値を見て驚きました▼世界の陸地では、統計開始以来最高となる平年比プラス0.67度となる見込みだそうで、地球規模で2度上昇すると、浸水や異常気象、病害虫の発生など計り知れない被害が発生すると言われています▼市では2面でお知らせしたとおり、10年前から地球温暖化防止のための二酸化炭素排出削減に取り組み、成果をあげてきました▼私も明日から少し早起きして車をやめて自転車で通勤しよう思います

編集後記



けやき



つつじ



ひばり